

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 29 年 9 月 6 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

通告の 3 湊喜一議員。

- 1 健康ポイント制度の創設について
- 2 既存木造住宅耐震シェルター設置事業について
- 3 災害支援協定について

なお、資料配布を許可いたしまして、お手元に既に配布してございます。

議席番号 10 番・湊喜一議員。

◆10 番 (湊 喜一) 議席番号 10 番・湊喜一です。通告に従いまして質問をさせていただきます。一点目「健康ポイント制度の創設について」、二点目に「既存木造住宅耐震シェルター設置事業について」、三番目に「災害支援協定について」の、三点にわたって質問をさせていただきます。

まず一点目ですが、「健康ポイント制度の創設について」。

今のご時勢、何かと言えばポイントブームで、お買物をしている間にポイントが貯まるというところ、人によってはポイントの付かない所ではお買物をしないような人が増えているこの昨今でありますけれども、今回の提案は、そのインセンティブという部分ですね、そこに目を付けて、それを健康増進という部分、医療費削減という部分で質問をさせていただきます。

この健康ポイント制度というのは、運動や健診、定期健診ですね、特定健診、そういうものに行った人が、ポイントを受け取る。そういうようなポイントを受け取って、商品券等に交換していく制度で、スポーツで住民の健康を増進し、かつまた医療費も削減しようと、導入する自治体、結構増えているところがあります。

厚労省は、インセンティブ情報ネットワークモデル構築事業として、つい先頃まで公募をしておりました。平成 29 年度、地域におけるインセンティブ情報ネットワークモデル構築事業、公募したんですが、実はこの 7 月 7 日で公募は締め切られました。これに応募していると、国のいろいろな助けがいただける、というものであります。

スポーツによる健康増進に取り組む自治体が増える中で、健康づくりに取り組んだ人にポイントを与えるこの健康ポイント制度に、医療費を抑制する効果があることが、筑波大学の研究により分かりました。この健康ポイントの効果を探ろうと、国は一昨年から六つの自治体を対象に調査していたと。これまでに、運動への無関心層を掘り起こす一定の効果が確認されている。更に参加した 40 代以上のおよそ 1700 人の昨年 1 年間の医療費について、参加しなかった人と比べた結果、1 人当たりおよそ 4 万 3000 円を抑えたということが、この研究調査によって分かった。要するに医療費の抑制の効果が、初めて実証されたわけでありましてね。この調査は筑波大学が行ったわけですが、

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

この担当した教授は、健康ポイントによる医療費の抑制効果を裏付けた調査で、これまでに例が無いと、これで自治体が導入する動きが加速するだろうと話している。

信濃町で、その健康ポイント、私以前、介護で、今社協が「ちょこサポ」という形でやっておりますが、それも提案させていただきましたけれども、このポイント、動機付けなんですよ。これをやることによって、いくばくかのポイントが貯まって行って、それが自分に返ってくる。動機はそういう意味では不純かも分からないですけども、あまり大上段に構えるわけじゃなく、緩やかなものにしていったらいいんじゃないかなと思っております。

要するに運動、体操、町民体操ありますよね、ウォーキング、健康講座への参加等々、それと定期健診、検診を受診した、そういうものを自己申告で月 1 回くらい来てこうやりましたというような、それでポイントを付けていけばいいんじゃないかなと思っております。犬のお散歩、毎朝毎夕されている、それも健康ポイントに入れていってもいいんじゃないかなとも思っております。そのポイントの還元も緩やかなものにしていったら、比較的取り組み易いんじゃないかなと思うんですけども、町に導入すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 湊議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

健康ポイント制度についてでございますが、湊議員さんもお承知のように、27 年の国民健康保険法の改正によりまして、市町村の国保事業に対して保険者の努力支援制度が創設されたわけでありまして、これは客観的な指標によりまして、全国一律で国保事業の評価を行いまして、指標の点によって支援金を分配するという制度であります。28 年度から前倒して実施されておりまして、30 年度から本格スタートするというふうに聞いております。

その保険者努力支援制度の指標項目の一つに、今、湊議員さんが言われましたように、健康ポイント制度による個人へのインセンティブ提供の項目があるということでございます。30 年度の保険者努力支援制度の満点が 850 点だそうでした、健康ポイント制度に関する点は 95 点と、高い配点になっているということでございます。来年度から何らかの方法によって取り組めるような方向で進めていきたいということで、検討を始めたところであります。

ただ私は一つは、ここで十分配慮しなければいけない問題もあるんじゃないかなというふうに思っております。ここにポイント制度として参加できる皆さんはいいのですが、いろいろな事情の中で、こういう制度に取り組めないというときに、その還元部分のバランス上の問題といいますか、そういったことにも十分配慮した部分として、検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) はい、一応前向きの姿勢という形で聞かせていただきました。この筑波大学のその報告なんです、この 1700 名の参加者の内の 76 パーセントは、運動未実施ですね。あまり歩いていない、走っていない、お散歩もあまりしない。それと運動不十分層という、少しは歩いているけれど、あまり歩いていない。私なんかもその部類に入るんだと思うのですけれども、ここにメタボリック症候群になっている予備軍と言われる人間ですけれども、そういう人たちに対して、非常に有効だと。インセンティブがあるので、じゃあやってみようかなと。できない人はなかなかできないでしょうけれども、それまではあまりやらなかった人たちを勧奨するというか、そういう働きがあるので、配慮する部分もあるというのは確かに分かりますけれども、そういう人たちにもできるようなこともポイントに加えていくのも一つ。健康講座みたいなものを開く、そういうところに参加したことで、そういうお話を聞いただけでもポイント制度のポイントを与えていくというのも一つ方法だと思いますので、やり方はいろいろあると思います。

これは行政でしっかり考えていただければいいんですけれども、この運動未実施層から運動不足、不十分層、この辺のところにターゲットを絞っていただいて、一旦これをやりだすと、この調査は実は 1 年間の調査だったわけですが、実際にその調査に参加した人たちが、その後もずっとそれを続けているという報告になります。これが報告があったのが、その調査した 12 か月を超えて、18 か月目で再調査しているんですけれども、ずっと、18 か月ずっと続けておられたと、そういうデータがあります。これで医療費がぐっと収まるということは、一番運動していただきたい人に勧奨していくという、このインセンティブ、これは非常に大事なことだと思いますので、是非ともやっていただきたい。

あと、信濃町は癒しの森事業をしております。この癒しの森事業ですね、要するに森の中に入っていけばどうなるのかと、この医療効果ですね、実証されておりますから、その辺のところもしっかり、健康教室を今開いておられますけれども、その頻度を上げて、そういうところにも参加して、森の中を歩いたらどうなるのか、NK細胞、ナチュラルキラー細胞が増え、しかもそのナチュラルキラー細胞が活性化していくというデータがありますから、その辺のところの健康講座、そういうのも開いていただく、それにもポイントを与えていく、それも、町がやっている事業を町民の方々に知らしめていくという効果もありますから、大きくポイントを付けていくというのも一つ方法かと思うんですけれども、この辺のところ、どうでしょう。お考え、見解をお聞きします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい。今、湊議員さんからも言われているとおり、一つは大きな目的の中には医療費の全体的な抑制ということが主眼である、このポイント制度だろうと思います。いろいろとご提案も含めて頂戴をしているわけでありましたが、どこまでの運動まで含める、あるいはその健康講座なりを対象ポイント事業とするかというようなことも、大変難しい問題もあるというふうに思います。そんな中で、先ほど言いましたよ

うな公平感も含めて、慎重にやっぱり検討していく必要があるというふうに思いますけれども、いずれにしてもどういう方法がとれるか、こんなことは今事務的にも検討を始めたところでございますので、可能ならば、体制を整えたいと思いますか、それぞれの条件を整えば、そんなことで実施するという方向性ではありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) はい。非常に前向きでいいかなと思いますので、是非緩やかな形で、広くいろいろな方たちに恩恵がわたるようなポイント制度にしていただきたいと思いますし、それによって健康になっていただく、それがこのポイント制度の主眼でありますので、最大のこのポイント制度の恩恵は自分が健康になれるという、その部分をしっかり勧奨していただいて、そのおまけが、またいろいろなものが付いているという、そういうことを町民に広くお知らせ、周知をしていただきたいと思いますと思って、この質問をさせていただきました。今日はできる限り早く終わりたいと思いますので、二点目に移っていききたいと思います。

議長に資料配布をお願いして許可されましたので、皆さんの手元に渡っていると思いますが、それを見ながらお話を聞いていただきたいと思います。

この既存木造住宅耐震シェルター設置事業について、これ実は平成 25 年の 12 月議会で、北村元議員が一般質問の中に入れておりましたけれども、なかなか進展がないようなので改めて取り上げさせていただきます。

県内自治体でも、補助事業として取り入れているところがあります。県内では、茅野市では木造住宅耐震シェルター設置事業を平成 24 年 4 月から開始しました。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅の所有者の方は自己負担する。自己負担すると、耐震シェルターの購入及び設置費用の補助を受けることができます。補助対象住宅の要件は様々ありますけれども、自己負担する耐震シェルターの購入費用及び設置費用の 2 分の 1 以内の額の補助を受けることができる。但し、上限は 20 万円。1 戸あたり 20 万円ということであります。

耐震シェルターとはどういうものなのかと、百聞は一見にしかずということで、資料を用意させていただきました。これはあるメーカーの広告なので、あまり資料としてどうかなと思ったんですけども、一目瞭然で分かり易いので若干説明させていただきます。

大地震の発生で、万が一建物が倒壊しても、人命だけは守りたい。これが耐震シェルターの大きな目的であります。この写真、家が完全に地震でひっくり返っているんですけども、耐震シェルターだけは中の人を守ると、工期わずか 2 日間で設置できると。大きさは様々あるんですけども、ベッドが入る大きさであると。工場で作ったものをその既存の建物の中に組み立てるだけですので、非常に安くできる。この設置、この広告では 25 万円でできると書いてありますが、下にこの組み立て手順があって、ただ

これは床がしっかりしている所にそれを持ってきて、これをペタペタッと組み立てる。そういう、耐震シェルターと言われる、大規模地震が起こっても、建物が壊れても、自分の命だけは守ることができるという、そういうものであります。これが2分の1補助で、この25万だとすると、半分は行政がもっていただいて、半分は自己負担で、その金額で、12万5000円で自分の命が守れるという。

家は保険で直すということになると思うのですけれども、それ以外の方法として、その資料の裏面なんですけれども、これは耐震鉄骨製で作ったものと木製で作ったものなんですけれども、耐震ベッドであります。これは自分のお一人様用で、上から落ちてくる物をこれで防ぐ、守ることができる、横から倒れてくる物もこれが支えてくれるという代物であります。

こういうものに対して補助金を出していくという、これを研究すること、町内の業者でもできるんじゃないかなと思ったりもいたします。一つお聞きしたい部分は、この事業を創設したらどうかという部分の前に、町では、耐震強度の診断を補助金でやって、補助金を出してやっておりますよね。今までに信濃町で、何世帯の方がこの診断を受けたか、その内で耐震改修された世帯は何件ほどあるのか。もし分かれば教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) 以前ですね、25年の12月に同僚議員さんの質問ということで、その当時も当然耐震の事業がありまして、その当時は7年間で、18年度から24年度までということになります。9件の方が受けられると。その後の件数でございますが、診断ですかね、私ちょっと今、改修の方の数字を申し上げてしまったので、改修で言いますが、25・26年度は、改修工事はありませんでした。27・28年度それぞれ2年間で3件ずつ、計6件の方が耐震の改修を行っております。それで、耐震改修を行うに当たりまして、精密診断というのが義務付けられていまして、その診断結果に応じて行うということで、当然改修を行った方は全員診断を受けている。前提としまして診断を受けて改修を行うという補助制度になっていますので、確か25年のときにもう1人の方が診断を受けましたけれど、その後改修は行っていないというものがあるかと思えます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10番 (湊 喜一) はい、なかなか、3500世帯余りある信濃町でも、数件ということになる。しかも昭和56年以前ですね、建物がほとんどだと思われるんですが、それ以前の建物というのは耐震強度というのは望めないように思いますので、改修するとなると、ものすごい多額の費用が掛かると思えます。

今、リフォーム制度を利用して住宅改修されている方は多いと思うのですけれども、どこまで耐震補強されているのかということのもまだ不明でありますし、是非ともこれで安

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

価な設置で自分の命を守ることができるという、是非ともこの補助制度の創設をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。これは町長に聞いた方がいいのかな。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) このやり方、シェルターというのも有効なのかなというふうに今、見させていただきました。ただ、今、私どもの行政としましては、耐震、先ほど課長からも話がありましたように、耐震に関わるそれぞれの補助制度、県も含めての補助制度、そしてまた、住宅のリフォーム事業等々にも補助制度としてやっているわけでございます。そういう意味からしても、すぐにこのシェルターを補助して、やってくださいというのは、ちょっと今考えづらいなというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) はい、確かに、あれもやれ、これもやれ、というのは、なかなか大変な部分があるんですが、これをリフォーム制度と合体するのは一つの方法だと思いますし、リフォームから切り離すという別物で補助を出していくというのも一つ方法だと思いますので、これ本当に、家を全然いじらなくて自分の命を守る方法があるということ、これは地震が、南海トラフの地震が近々起こるぞ起こるぞと言いながら、予知はできないとか、いろいろな物議を醸していますけれども、ここはフォッサマグナもすぐ近くにある所でありますので、いつ大地震が起こってもおかしくない所であります。是非とも町民の方々に自分の命は自分で守るんだという、そこに少し行政がお助けいたしますという形で、この事業、非常にメリットがある事業だと思いますので、是非前向きに、財政のこともあるでしょうけれども、非常に安価に安全安心を担保できるという、一つ町の売り物として、安全安心の売り物で是非ともこの事業を創設していただきたいんですけれども、今なかなかと言われましたけれども、考えを改めることはないでしょうか。もう一度お聞きします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 議員の思いはよく分かります。ただいろいろな、どうでしょうか、家族構成だとか、いろいろな家族人員と言いますか、そういったようなことも考えて、これだけで済むのかということもありますが、これはこれとして有効な手法なのかなとも思いますけれども、町で、思い直してすぐに町で取り組むというようなことではないかなというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) はい、すぐにやれというわけではないのでね、是非頭の中に留めて

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

いただいて、近い将来こういう補助事業も立ち上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。駆け足で進んで行きたいと思います。

三番目の、災害時における避難所や病院等での、お湯等の飲料の確保のための災害協定という部分、災害支援協定と大きく書いておりますけれども、実は、災害時に避難所や病院で、自動販売機から飲料を無償提供していただく協定を結べば、という提案でございます。

平成 7 年の阪神淡路の大震災や、平成 23 年の東日本大震災、更には昨年に関東・東北豪雨など、日本の国はこれまでも地震、津波、台風等による風雪被害など、多くの災害が発生しております。そのような中、被災地、被災時ですね、初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要でありますけれども、近年、飲料自動販売機の中には、災害時に、被災者に対し無料で飲料を提供する、災害支援型自動販売機というものがああります。各自治体においては、災害時に被災者へ飲料提供することを目的に、その飲料メーカーとの災害支援協定を進めていると。

中でも、この東日本大震災の経験から生まれた、災害対応型紙カップ式自販機は、発生後、電気と水道さえ確保できれば、災害時に、お湯・お水、特にお湯を無料で提供することができる。だから赤ちゃんをもっておられるご家族なんかが、粉ミルクの調整に使える。またアルファ米、お湯を入れるだけで食べられるご飯ですね、災害でよく出てくるものなんですが、あれを調理することができる、大きなメリットがあると言われていいます。

これまでの実績として、常総で鬼怒川の決壊があったのですが、ご存知だと思いますけれども、その避難所で、9 月 10 日からの提供開始から 10 月 10 日の避難所閉鎖まで、延べ 8000 杯が提供された。また昨年 4 月の熊本地震、記憶に新しいところですが、この災害協定締結先の医療機関において、1 日最大 500 の提供がされた。この評価が高かった部分は、各地から派遣された DMAT (ディーマット・災害派遣医療チーム) の方、先生方からも、お湯の提供は大変に助かったという声があると。

ですから町においても、このように災害時に、病院等において、お湯等提供をできる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定、締結を検討することを提案させていただきますけれども、見解をお聞きします。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい。ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、一つには、災害支援型自動販売機ということで、例えば缶だとかペットボトル等につきまして災害時におきまして、遠隔操作だったり管理者の鍵の管理であったりして、無償で提供できるというものもございますし、先ほどの災害対応型紙カップ自販機というものもございます。県内でも、ある自治体では支援協定を締結されているというふうにも伺っておりますので、その二点を合わせまして、実際には避難所で自販機を置いている所も限られておりますし、また通常時平常時ですね、その時に一定の販売数が要るとか、いろ

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

いろいろな条件とかあろうかと思えますけれども、前向きに、締結につきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい、これも実は資料提供しようかなと思ったのですが、あまりにも特定の企業のロゴが入ってしまっていて、これはちょっとまずいかなと思ったので、資料提供するのは控えました。

紙コップの自販機ですので、設置は、その機械を持ってきてポンと押して、電源と水さえあればできると思うので、是非とも病院には、こういう形で置いていただければいいんじゃないかなと。病院は、やっぱり最大の避難所の拠点になる部分があると思いますので、そういうところでお湯、水が必要な時に必要なだけ取り出せるというのは非常にありがたいもので、それとこれは災害協定を結ぶことによって、この自販機が遠隔操作によって液晶パネルの中に文字のいろいろな情報を流すことができる、そういうシステムも載っていますので、ある意味一つの情報が途絶えたところ辺りにその情報を流すこと、今の災害の状況を流すこともできる、そういう機械もあるみたいなんですけれども、病院事務長、こういう形でやっていただくのは一つ、方法だと思えますけれども、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村政光） 急に言われましたので…病院には確かに自販機があるんですけども、そこにある自販機というのは売店のものでもございまして、病院独自で今現在自販機を置いているのは、コーヒーがあったかな…コーヒーもちょっと条件がありまして、病棟の水を出していただくのと交換条件で入れたりしていただいているので、特にそういう特殊な自販機は、今のところ入っていないので、申し訳ないですがそういう状況です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 設置の方向を考えるという形でお聞きしたんですけれども、町長の方にお聞きします。

こういう形で、大きな所は是非ともこういう自販機を入れていくべきではないかなと。メーカーですので、企業ですから利益ということはまず頭にあると思うんですけれども、企業イメージとして災害支援しているよということが、まず前提にあると思いますので、販売量というのはあまり考えていないようにも思います。企業イメージが高まるという形で、でかかど災害支援型自動販売機という形でうたっているわけですから、いろいろな所に設置していただければと思うので、これを早急に対応お願いしたいと思うんです

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

けれども、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、総務課長がお答えしたように、相手のあることでございます。それが商売につながらなくてもいいのか、そういったことでいいのかということで、100パーセントそれでうまくいくと、災害時にうまくいくわけではないですが、少しでもリスクを回避できるということになれば、そういったことも検討の一つだということで、相手先がどこだか、ちょっと私今分かりませんが、何と言いますか、対応をこれから進めてみたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆10 番 (湊 喜一) はい、是非とも検討を進めていただいて、そんな形で最初は珍しくて売上げが伸びると思いますので、是非とも導入の方向でお願いしたいと思います。これのお問い合わせ先なども資料として持っておりますので、あまりやるとメーカーの回し者かと言われるので、やろうとは思っていないですけども、メーカーから一銭ももらっていませんので、ここで公言しておきますが、こういうものがあるんだと、見た時に、是非とも信濃町にもこういうのがあれば、いざという時には助かるなど、しかもこの評価しているのは、DMA T (ディーマツト) の先生方が、このお湯が助かったという、大変役に立ったという評価をされているのを見まして、是非とも信濃町にもこれを導入していただきたいと思った次第でありますので、是非とも前向きで検討していただくということで、かなり早いですが、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。
この際、1 時 50 分まで暫時休憩といたします。

(午後 1 時 36 分)